

令和 6 年度

朝霞市コミュニティセンター運営審議会会議録

令和 6 年 7 月 19 日

市民環境部 コミュニティセンター

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和6年度 朝霞市コミュニティセンター運営審議会
開催日時	令和6年7月19日（金） 午後2時00分から 午後3時10分まで
開催場所	中央公民館・コミュニティセンター第1・第2集会室
出席者及び欠席者 の職・氏名	別紙のとおり
議題	(1) 委員長及び副委員長の選出について (2) 利用状況等について (3) 中央公民館・コミュニティセンター長寿命化改修工事につ いて (4) その他
会議資料	別紙のとおり
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録
	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録
	<input type="checkbox"/> 要点記録
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）
	電磁的記録から文書に書き起こ した場合の当該電磁的記録の保 存期間 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後1か月
会議録の確認方法 委員長による確認	
傍聴者の数	傍聴者 0人
その他の必要事項	

令和6年度第1回朝霞市公民館運営審議会

令和6年7月19日（金）

午後2時00分から

午後3時10分まで

中央公民館・コミュニティセンター第1・第2集会室

1 開 会

2 挨 捶

3 議 題

(1) 委員長及び副委員長の選出について

(2) 利用状況等について

(3) 中央公民館・コミュニティセンター長寿命化改修工事について

(4) その他

5 閉 会

出席委員（8人）

委 員 長	朝霞市コミュニティ協議会会員	渡辺俊夫
副 委 員 長	知識経験を有する者	藤田良子
委 員	市議会議員	兼本尚昌
委 員	朝霞市コミュニティ協議会会員	内田達也
委 員	朝霞市コミュニティ協議会会員	椎橋利康
委 員	知識経験を有する者	陶山俊恵
委 員	知識経験を有する者	岩崎裕子
委 員	知識経験を有する者（公募委員）	葉山彩蘭

欠席委員（1人）

委 員 知識経験を有する者 平 塚 誠

事 務 局	市民環境部長	紺 清 公 介
事 務 局	コミュニティセンター所長	堀 川 政 昭
事 務 局	コミュニティセンター所次長	松 本 達 哉
事 務 局	コミュニティセンター	荒 谷 吉 正
事 務 局	コミュニティセンター	油 井 慎 一

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論など）

◎1 開会

○事務局・松本所次長

定刻となったので、会議を始める。本日の会議は定足数を満たしており、会議は成立する。

なお、本日の開催に当たり、平塚委員から欠席の連絡をいただいている。

委嘱状交付

○事務局・松本所次長

本審議会委員の任期が7月1日からであるから委嘱状の交付を行う。委嘱状は紺清市民環境部長から、公募委員の葉山委員に渡すこととする。なお、ほかの委員については机上に配布した。

◎2 挨拶、資料確認

○事務局・松本所次長

次に委員の自己紹介を名簿の順に願いたい。

委員自己紹介

紺清部長挨拶、事務局自己紹介

次に本日の会議資料の確認をさせていただく。

・会議次第

・資料1 コミュニティセンター運営審議会委員名簿

・資料2-1 コミュニティセンター利用状況令和3年度～令和5年度

・資料2-2 令和5年度コミニティセンター使用料免除回数等の資料

・資料3-1 中央公民館・コミニティセンター長寿命化改修工事の概要

・資料3-2 中央公民館・コミニティセンター長寿命化改修工事利用団体からの意見等

・資料3-3 中央公民館・コミニティセンター長寿命化改修工事の市民意見交換会、アンケートにおける意見

資料番号はないが、令和5年度公民館事業記録「あさかの公民館」、「あさか公民館ガイド」を机上に配布した。資料の不足等があつたら挙手願いたい。

会議録を作成する都合上、会議は録音させていただく。また、発言するときは、まず挙手をし、議長に指名されてから、発言するよう願いたい。また、会議録の作成は委員長一任でよろしいか。

○委員

異議なし

◎ 3 議事

○事務局・松本所次長

それでは、会議に入るが、朝霞市コミュニティセンター設置及び管理条例施行規則第21条第1項の規定により委員長が議長となるが委員長が決定していないため堀川所長を仮議長とし議事を進行して良いか。

○委員

異議なし。

○事務局・松本所次長

それでは、堀川所長に仮議長をお願いする。

○事務局・堀川所長

それでは、委員長が選出されるまでの間、私が議長を務める。本日の会議は、「審議会等の会議の公開に関する指針」により公開するものとして良いか。

○委員

異議なし。

○事務局・堀川所長

それでは、会議は公開とする。傍聴者は適宜、傍聴席に案内することとする。

議事に入り、(1) 委員長及び副委員長の選出についてを議題とする。

事務局に説明をお願いする。

○事務局・松本所次長

本審議会は、朝霞市コミュニティセンター設置及び管理条例施行規則第20条により「委員長、副委員長を置き、委員長及び副委員長は委員の互選によりこれを定める。」となっており、その推薦をお願いしたい。

○事務局・堀川所長

ただいま、事務局から説明があったが、どなたか、立候補及びご推薦をいただきたい。

○内田委員

渡辺委員を委員長に推薦する。

○事務局・堀川所長

ただいま、内田委員より、渡辺委員を委員長に推薦するとあったがいかがか。

○委員

異議なし。

○事務局・堀川所長

異議がないので、当審議会の委員長を渡辺委員にお願いし、以後の議事進行についても渡辺委員にお願いする。私はこれで仮議長の任を降りることとする。

○事務局・松本所次長

それでは、渡辺委員は委員長席に移動を願いたい。

○渡辺委員長

それでは議事を続ける。次に副委員長にどなたか立候補又は推薦はあるか。

とくになければ、私から藤田委員を推薦したいがいかがか。

○委員

異議なし。

○渡辺委員長

それでは藤田委員は副委員長席に移動願いたい。また、委員長、副委員長が選出されたので議事（1）を終了する。

続いて、議事（2） 利用状況等についてを議題とする。

事務局に説明をお願いする。

「利用状況等について」

○事務局・油井事業係長

それでは、コミュニティセンターの利用状況について、説明する。

お手元の「資料2－1」をご覧いただきたい。

年度ごとの比較ができるよう、令和3年度・4年度・5年度の3年分を掲載している。

まず、集会室は、用途としては、各団体の会議や講座の開催、また、公民館サークル等が公民館部分の部屋の確保ができなかった際に代替的に使用する場合などが主なものとなっている。

令和5年度は、第1集会室が利用者数29,378人、利用率は50.5%、第2集会室が利用者数30,397人、利用率は52.4%であった。

次に展示ギャラリーは作品展示会の開催を主な用途としているスペースで、企業等の健康診断、親子のレクリエーションなど幅広く利用いただいている部屋である。利用者数59,781人、利用率は57.5%であった。

最後にホールは、市が主催する講演会をはじめ、ピアノやカラオケ、詩吟など様々な発表会などに利用いただいており、こちらは利用者数30,969人、利用率は25.5%であった。

以上コミュニティセンター全体では、150,525の方に利用いただき、利用率は46.6%であった。利用者数が前年度より大きく増加したが、大きなイベントである彩夏祭や農業祭、文化祭などによる全館貸出し、中央公民館のサマーフェスティバルなどで来館者が増加したことや、

新型コロナウイルスが5類に移行し様々な制限がなくなったことなどにより全般的に団体等の活動が活発になったことなどが主な要因ではないかと考えている。

続いて、「資料2-2」をご覧いただきたい。

こちらは令和5年度のコミュニティセンター使用に係る使用料免除回数等の調書で、先ほどの利用状況を、有料による利用と免除による利用とに分けたものである。

使用料が免除される要件としては、市の主催事業や市以外の官公署が市民の福祉の向上のために使用する場合となっている。

表の一番下の合計の欄をご覧いただきたい。令和5年度は全体の利用可能回数が3,513回、利用回数は1,636回、利用率が46.6%であった。うち、有料での利用回数が856回、有料の比率で52.3%、利用率では24.4%、免除での利用回数が780回、免除の比率で47.7%、利用率では22.2%であった。

なお、令和4年度は利用回数が1,643回であったので利用回数としてはほぼ同数であった。

説明は以上である。

○渡辺委員長

ここまで質問を受けることとする。

○兼本委員

資料2-1の第1集会室の利用人数について、令和4年度と令和5年度は利用率等があまり変化がないが、利用人数は倍増している。これはどのようにとらえれば良いか。

○事務局・油井係長

利用申請をいただいたものを積み上げた結果がこれである。

○兼本委員

利用率の分子と分母は何か。

○事務局・油井係長

利用回数が分子で利用可能回数が分母である。

○兼本委員

資料2-2について、この資料は何を意味しているのか。

○事務局・堀川所長

コミュニティセンターの使用料は、朝霞市の事業や他の官公署が使用する場合は免除としており、その実績を委員の皆様にお示ししているものである。

○兼本委員

その結果について適正なのか。異常値ではないのか。

○事務局・堀川所長

適正である。

○兼本委員

その結果が良い状態なのか、悪い状態なのか伺いたい。

○事務局・堀川所長

良い悪いというよりも、結果をお知らせしているものである。

○渡辺委員長

他に質問等あるか。

○葉山委員

利用率の目標設定はないのか。

○事務局・松本所次長

公民館の利用率の70%台と比較するのもいかがかと思うが、公民館は一定条件を満たせば利用料が免除になることに対し、コミュニティセンターは原則有料施設であることから公民館に対し低い数値であることは致し方ないと思っている。

○渡辺委員長

市役所が会議を行うためにコミュニティセンターを使用している例が多い。社会教育団体と一般の方が使用できる施設がコミュニティセンターである。社会教育団体は毎年登録する必要があり、使用料が原則免除になる。コミュニティセンターは原則有料で、コミュニティ協議会加盟団体は50%の減額となっている。この施設は公民館とコミュニティセンターの複合施設であり、使用料等の規約に相違がある。また、利用率が高すぎると予約するのが難しくなるので、事務局も目標値を定めるのが難しいのではないか。

○椎橋委員

資料2-1について、利用者数は令和3年度から令和5年度にかけて増加しているが、利用率については令和4年度から令和5年度にかけて若干下がっている。おおむね利用率は50%程度なのか、コロナ前はそれ以上であったのか伺いたい。

○事務局・堀川所長

利用人数と利用率について、平成30年度は129,128人、55.4%、令和元年度は101,137人、48.6%で利用率はおおむね50%前後で推移している。利用率が70%程度となると満室の感があり、予約を取りにくく感じると思われる。

○陶山委員

お茶のサークルでは月に3回予約することは難しい。月に1回の予約では日本の伝統サークルとしては活動が難しい。

○事務局・堀川所長

委員の意見は公民館も含めたものであると思われる。公民館の利用率は70%程度であるが、コミュニティセンターは50%程度である。

○渡辺委員長

コミュニティセンターにはお茶を行う場所はない。また、団体によって使用したい曜日が重なることがあり、すり合わせが難しい。ほかに質問等はあるか。

○兼本委員

市民から、部屋を利用したいときに利用できないといわれることがある。今回の長寿命化改修工事で拡充する予定はあるのか。

○事務局・堀川所長

あくまでも長寿命化の工事であるので現在の間取りを変更する予定はない。設計に当たり、アンケート等を実施したが、部屋の間取りや時間枠の変更の要望がなかったことから現在の使用方法が使用者にとって使いやすいと判断した。

○兼本委員

使用料の改定実績はあるのか。また、今後改定する予定はあるのか。

○事務局・堀川所長

使用料の改定はこれまで実施していない。また、今後については、未定である。

○藤田副委員長

年度は覚えていないが、以前公民館も含め使用料の検討を行った覚えがある。

○事務局・堀川所長

公民館は、一定の基準を満たす社会教育団体については、使用料を免除している。公民館を含め、長寿命化改修工事を実施する中で、実施するかはともかく使用料については検討する選択肢はある。

○渡辺委員長

ほかにあるか。なければ議題（2）を終了する。

続いて、議事（3） 中央公民館・コミュニティセンター長寿命化改修工事についてを議題とする。

事務局に説明をお願いする。

議題3 中央公民館・コミュニティセンター長寿命化改修工事について

○事務局・荒谷係長

資料3の1をご覧いただきたい。

中央公民館改修工事の概要だが、長寿命化改修の内容は空調設備、外壁改修、屋上防水、給排水管・電気配線、ホール設備などを検討している。

また、機能向上として 部屋の防音、バリアフリー化として、トイレ洋式化、受付窓口のローカウンター化、環境対応として 照明LED化などを検討している。

工事のスケジュールとしては、設計は令和6年2月28日から実施しており、令和7年3月14日までである。工期は令和7年9月頃～約1年間の予定である。

資料3の2をご覧いただきたい。

中央公民館・コミュニティセンター長寿命化改修工事については、令和5年7月26日～令和5年8月31日までの期間に中央公民館を利用している団体を対象にアンケートを実施した。各部屋、屋外、屋上、地下、その他全体を通して改善してほしいことなどの意見を頂いた。

資料3の3をご覧いただきたい。

中央公民館・コミュニティセンター長寿命化改修工事の市民意見交換会については、令和6年5月19日に実施し、開館しながら工事をする方法はないのか。東朝霞公民館とか、図書館に活動スペースを交渉してもらえないか。予算を示して説明してほしい。などの意見、要望があった。

中央公民館・コミュニティセンター長寿命化改修工事のアンケートは、市民を対象に令和6年5月19日～令和6年6月19日の期間、中央公民館・コミュニティセンターにアンケート回収ボックスを設置して実施した。定期的な改修は必要、賛成、長期的には建て替え計画を考える、音楽室を防音室にしてほしいなどの意見、要望があった。

説明は以上である。

○渡辺委員長

中央公民館・コミュニティセンター長寿命化改修工事の概要が説明されたが、質問はあるか。

○兼本委員

プラネタリウムを継続する、しないの議論はされたのか。

○事務局・堀川所長

プラネタリウムは昨年度も約5,000人の方に利用していただいている、投影機自体も昭和59年製と古いが投影機そのものに価値があると認識している。そのプラネタリウムは特に手を入れる予定はないがそのまま存続予定である。

○兼本委員

プラネタリウムの存続の意思決定者はだれか。

○事務局・堀川所長

今後、府内で議論し、議員の方にも説明することになるが、現状のままプラネタリウムを存続させたいと思っている。

○椎橋委員

予算は確保されているのか。それともこれから確保することになるのか。予算が最終的に決定

するのはいつごろか。

○事務局・堀川所長

現在設計を行っている。来年度予算に計上予定である。

○兼本委員

実施中の設計の費用はいくらか。

○事務局・堀川所長

設計の契約額は約3,600万円である。

○兼本委員

工事費はどのくらいになるのか。10億円程度か。

○事務局・堀川所長

そのくらいにはなるのではないか。

○椎橋委員

2点伺いたい。1点は、利用団体に工事や休館の説明を行う予定はあるのか。もう1点は、休館中に事務所、駐車場は閉じるのか。

○事務局・堀川所長

利用団体にはこれまで工事について、アンケートなどを実施してきた。工期などが決まれば利用団体に知らせる予定である。工事期間中は休館となるので、事務所は別の場所に移転し、駐車場については利用できない予定である。

○兼本委員

現在行っている設計について、出来上がったものに市民が意見を述べる機会はあるのか。

○事務局・堀川所長

完成した設計に対し、市民等から意見をいただく予定はない。

○兼本委員

1階の談話室について、今後どのようになるのか。

○事務局・堀川所長

談話室は利用者からの要望で、現在のような飲食できる場となった経緯がある。

談話室は利用者のための場所であるので、今後利用方法が決まった時点で皆様に説明したいと考えている。

○兼本委員

3階の屋上庭園について、利用者はいるのか。

○事務局・堀川所長

屋上庭園は開放していない。

○葉山委員

Wi-Fi環境はどのようになるのか。

○事務局・松本所次長

今現在、ロビーを中心にWi-Fiは整備されている。

○兼本委員

談話室でWi-Fiは使用できないので整備するよう要望する。

○事務局・堀川所長

全庁的にどう整備するかという問題もある。

○渡辺委員長

全庁的に整備していただければありがたい。要求と現実の改修は完全にリンクする訳ではないが、その中でリニューアルして使いやすい施設にしていただきたい。

ほかに質問はあるか。なければ次に議事（4）その他を議題とする。

議事 その他

○金子委員長

何かあるか。

○陶山委員

お茶の会のことだが、この場所ができて40年間活動しており、市から活動費について援助があったときもあった。この時に購入したものも含め、休館中は個人的でない茶道の道具を市側で受け取るなど、管理していただけないか。

○事務局・堀川所長

茶道に限らず、いろいろな伝統文化がある中で、その道具を市が一時的にせよ預かるのは難しい。休館中は各団体が印刷室等に置いている物品についても一時的に持ち帰るよう説明している。

○兼本委員

工事は、事務所が移転すると伺ったが、どこに移転するのか。

○事務局・堀川所長

中央公民館が休館している間、比較的近い位置にある東朝霞公民館と南朝霞公民館の休館日を開館し、少しでも中央公民館の利用者の受け入れ先としたいと考えている。職員は、東朝霞公民館と南朝霞公民館の休館日を開館するためのシフトに組み入れたいと考えている。また、事務所の移転先は検討中である。

○渡辺委員長

事務局から その他 はあるか。

○事務局・堀川所長

その他 はない。

○渡辺委員長

それでは、本日の議題が全て終了したので、委員長の席を降ろさせていただく。

○事務局・松本所次長

委員長ありがとうございました。

本日いただいたご意見等については、今後のコミュニティセンターの運営に生かせるよう検討させていただく。

これをもって、令和6年度朝霞市コミュニティセンター運営審議会を終了させていただく。

ありがとうございました。